

## 鶴見区区政会議 平成 29 年度第 4 回地域保健福祉部会議事録（要旨）

1 日 時 平成 30 年 2 月 8 日（木） 19 時 00 分～20 時 34 分

2 場 所 鶴見区役所 4 階 403・404 会議室

3 出席者

（委員）

山田部会長、柴田副部会長、笹原委員、高田委員、伴委員、久木委員、吉江委員

（区役所）

河村区長、野村副区長、小川地域活動支援課長、嶋原保健福祉課長

松井子育て支援・保健担当課長、貴志生活支援担当課長、浅田保健担当課長代理

河本福祉担当課長代理、金森保健副主幹兼担当係長、泉谷地域活動支援課担当係長

小谷地域活動支援課担当係長、大田保健福祉課担当係長

4 議題

1 鶴見区地域保健福祉ビジョン（2018 年度～2022 年度）素案について

2 その他

5 議事

（1）鶴見区地域保健福祉ビジョン素案について説明

- ① 鶴見区地域保健福祉ビジョン策定経過について
- ② 大阪市地域福祉基本計画の概要等について
- ③ 鶴見区地域保健福祉ビジョンの新旧対照表の説明

➤ 委員からの質問・意見等

- ・ 現行の地域保健福祉ビジョンでは将来像として3つあったが、改定後の地域保健福祉ビジョンでは「ともに生きる」がなくなっている理由は。  
→ 将来像には明記していないが、「ともに生きる」という趣旨を含めて、改定後の地域保健福祉ビジョンの本文には入れている。意見をふまえて検討する。
- ・ 「地域福祉の担い手の育成」にあるビジネス的手法等の導入とは具体的に何のことなのか。  
→ コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス、社会的ビジネスである。
- ・ 具体的には、NPO 法人や社会福祉協議会のことをさしているのか。

- NPO 法人や地域活動協議会がこれらのビジネス的手法を用いて新たな担い手、財源確保を進めていけるよう区として支援していきたい。
- (意見) 子どもの貧困対策は深刻な問題である。貧困が教育低下につながっていると思うので、地域やみんなで何とかしなければいけないのではないか。
- 鶴見区はあまり変わらないが、大阪市の虐待相談件数が倍になっている。今後、社会情勢に応じて変化していくと思われるが区としてのコメントをお願いしたい。
  - 相対的貧困率は大阪市に比べて鶴見区は低いですが、地域別に見るとばらつきがあり、相対的貧困率が高い地域は学力が低い傾向にある。平成 30 年度から全区で貧困対策に取り組んでいくが、鶴見区では教室で授業を受けられない子どもを対象とした学力支援に取り組んでいく。
- 「鶴見区地域保健福祉ビジョン」を具体的な取組みにもっていくのは非常に難しい。さまざまな事業において、主体になるスキームや各種団体との連携問題等をどのように具体化するのかが見えない。また、7~8年後の地域課題を見据えたビジョンでなければならないが、あまり危機感がないように思う。
  - 「鶴見区地域保健福祉ビジョン」を具体化するには地域を巻き込んで取り組んでいく必要があると思う。
  - 具体的な取組については「平成 30 年度鶴見区運営方針」で示していく。また、地域カルテを作成し、地域の実情や状況を把握したうえで一緒に進めてきたいと考えている。
- 行政から地域に要援護者名簿を提供してもらっているが、個人情報保護の観点で限られた者しか使用できないし、マニュアルもないなかで地域ではケアができない。
- 要援護者名簿は民生委員、町会長、ネットワーク委員が使用しているが、それぞれの立場によって守秘義務があり共有ができない。
  - 個人情報保護について精査したうえで、頂いた意見をふまえて検討していきたい。
- (意見) 地域の見守り活動はコミュニティがないとなかなか進まない。
- 現行の地域保健福祉ビジョンに加え、改定後の地域保健福祉ビジョンでは具体的な取組みが非常に増えているが、区として実行できるのか。また、地域有償ボランティア事業とあるが、ボランティアは本来無償ではないのか。
  - 無償のボランティアでの助け合いだけでは行き届かない部分がある。区で実施している事業はワンコイン程度で、介護保険制度などで賄え

ない部分を有償で支え合う事業「あいまち事業」であり、区社協に事業委託している。

- ・将来像の「だれもが住み慣れた地域で」という文章をみると、個人主義に感じてしまう。自分が暮らせたらもういい、だから地域に入らないで自分が好きに生きられると捉えてしまった。

改定後の地域保健福祉ヴィジョンには「地域福祉コーディネーター」が多く関わってくるが、各地域 1 名の地域福祉コーディネーターで賄いきれるのか。

妊娠期から子育て期についての切れ目のない支援とあるが、子育てしているのは必ずしも産んだ親とは限らないためどのような支援ができるのか。

→ 地域福祉コーディネーター（つなげ隊）については、地域で相談を受けてもらい対応や関係機関等へつなぐなどというような重要な役割を担っていただいている。

「だれもが住み慣れた地域で」という文章については、個人でということではなく、関係機関が連携し支え合いの中、住み慣れた地域で生活を続ける地域包括ケアの考え方も意図しているが、意見をふまえ再度検討する。

妊娠期から子育て期についての切れ目のない支援とは、妊娠により母子手帳を交付する際に保健師が妊婦に面接を行ったうえで、新生児の訪問を実施している。健診や保育所、幼稚園、子育てサロンなど関係機関へつながってもらおう。また、母親だけの育児ではないということで、子どもの父親との面接や、保育所の先生や昼間子どもを見ている祖父母などが同席しての発達相談等も実施している。

- ・百歳体操を地域でどのように広げていくかが一番の課題である。不登校や学校へ行きたくない子の指導についてはどこに相談したらいいのか。

地域包括支援センターに相談に行くにはどのようにすればいいのか。また、包括支援センターはどのような組織になっているのか。

→ 百歳体操については、まず地域の高齢者が集まって取り組むことが大切であると考えているが、開始にあたっての柔軟な対応が今後の課題である。区としても検討していく。

不登校などの担当は、こども・教育担当であるが、子どもの相談であれば子育て支援室に相談いただければ子ども相談センターや学校等と連携して取り組んでいく。

地域包括支援センターは大阪市の委託事業であり、鶴見区は区社協と

他2法人により事業実施している。高齢者に関する相談であれば地域包括支援センターに相談いただければ関係機関と連携し対応する。

- ・(意見) 地域保健福祉ビジョンに具体的な取組みをたくさん載せると、地域の担い手が不足しているなか、ますます役員のなり手がなくなる。
- ・子どもの貧困対策について、学習支援が必要な児童は低所得者層に多いということなのか。
  - 多いのは事実と思うが、それだけではない。平成30年度の学習支援事業は低所得者を対象としているわけではなく、教室で授業を受けられない子どもを対象とした学力支援に取り組んでいく
- ・平成30年度の学習支援事業は小学生対象であるが、中学生はどうなるのか。
  - 限られた予算ということで、今回は小学生に限って実施する。
- ・以前行われていた家庭支援事業は継続されていないのか。また、家庭支援員を全地域に配置しないのか。
  - 家庭支援事業は継続している。家庭支援員の増員については現在予定していない。
- ・貧困には子どもの貧困、金銭面の貧困がある。現在、発達障がい児の対応で教師に負担がかかったり、病気等で退職する教師も多く教師が不足していることから心の貧困、教育の貧困もあると思う。また、誰もが住み慣れた地域で自分らしく健康に安全に暮らすということは、病気等になった場合は在宅医療対策があるが、現在は核家族でなかなか難しい。包括や地域などすべてに人材確保が必要である。また、魅力ある活動があれば地域の担い手も増えるので、そのような活動のアイデアを出してほしい。
  - 区実施の発達障がいサポート事業で学校にサポーターを入れている。また、子育て支援室の家庭児童相談員による相談などを行っている。在宅医療については、家庭だけですべてを支えるのは難しいため、多職種が連携した取り組みや、在宅医療・介護連携相談支援室の取り組みもある。  
地域の担い手の育成については、今後も一緒に検討していきたい。
- ・地域保健福祉ビジョン(素案)を見ると、全部区が実施してくれると思う。区が実施することと地域にお願いすることは区別しないといけない。何をどこに対して実施してもらうのかを明記する必要がある。担い手育成とあるが、地域の広報が不足しているため、区としてはそういうことを支援しなければいけない。
  - 地域保健福祉ビジョンには地域が主体となって共に創っていくとしている。地域と行政が協働で進めていく必要がある。

広報不足については、地域の広報の充実に向けて区として引き続き支援していく。

④ 鶴見区地域保健福祉ヴィジョンの改定スケジュールについて

➤ 委員からの質問・意見等

- パブリックコメントの期間はどのくらい。

→ 約1か月の期間を設けている。

- 4月1日には公表できるのか。

→ 4月1日はできないが、なるべく早急に行う。

- パブリックコメントを反映する全体会は開催するのか。

→ 今回説明した鶴見区地域保健福祉ヴィジョン（素案）に対しての意見を反映し、2月19日の全体会に鶴見区地域保健福祉ヴィジョン（案）として提出する。全体会での意見を反映した鶴見区地域保健福祉ヴィジョン（案）をパブリックコメントにかけて広く区民・市民に意見を求める。パブリックコメントのより寄せられた意見により修正をしたものを鶴見区地域保健福祉ヴィジョンとして公表する。

(2) 野村副区長あいさつ

(3) 河村区長あいさつ

(4) 事務連絡